



2019年度 川崎市社会福祉事業団 職員採用試験案内（事務員）

- 【勤務地】 当法人が運営する障害・高齢又は児童施設（川崎市内のみ）
- 【採用日】 2020年 4月 1日
- 【勤務内容】 施設での社会福祉法人会計に基づく経理事務、及び施設運営全般に関する庶務等
- 【試験日程】 2019年10月20日(日) 【募集締め切り10月10日(木) 必着】
- 【試験内容】 小論文・面接
- 【応募資格】 簿記3級以上。
（取得見込みで受験可ですが、採用日前日までに取得できなかった場合は採用取消となります）
PC（Windows）によるWord・Excel・PowerPointの基本操作ができる方。
*採用後、社会福社会計簿記（中級）以上を取得することが必須となります。
- 【提出書類】 ①採用試験申込書・自己推薦書（写真添付・署名欄は必ず自署する）
*ホームページよりダウンロードして必要事項記入
②学生の方は成績証明書・既卒の方は該当する資格証の写し
- 【申込方法】 ①提出書類を下記の住所に郵送してください
②募集締め切り後、受験票をこちらから送付します
*収集する個人情報は採用試験にのみ使用します
*提出された書類は、合否に関わらず返却しません
- 【応募先】 〒213-0032 川崎市高津区久地3-13-1
社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 事務局 採用担当
☎044-829-1829 HP : <http://www.kfj.or.jp>

給与労働条件

(2019年4月1日現在)

【基本給】

- ①大学卒 194,100円以上
- ②短大・専門卒(2年制) 177,100円以上
- ③高校卒 165,100円以上

* 職務経験がある方は、一定の基準に基づいて前歴加算されます

* 昇給年1回(毎年4月)

【諸手当】

住居手当
通勤手当
扶養手当
時間外勤務手当
処遇改善手当

支給例 (大卒2年目)
年収 3,401,640円
(1ヶ月あたりに換算すると283,470円になります)
◆賞与・処遇改善手当含みます(2018年度実績)
◆職歴のある方は法人基準により初任給算定に反映されます

* 7月と1月に6ヶ月分を支給(2018年度実績:年額120,000円)

【賞与】

年2回(6月・12月)

年3.9ヶ月(2018年度実績)

【社会保険等】

健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険
退職共済(福祉医療機構・神奈川県福利協会)加入

【週休日・休日】

週休日は、4週間を通じ8日。(年間休日120日以上)
年末年始休日6日

【休暇】

年次有給休暇20日(4月1日採用の場合)翌年まで繰り越し可 最大40日
特別休暇(結婚・出産・忌引等に応じた20種の休暇)
育児休暇(養育するお子さんが最大3歳まで)

【定年】

満60歳